

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年2月6日(2020.2.6)

【公表番号】特表2019-523495(P2019-523495A)

【公表日】令和1年8月22日(2019.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-034

【出願番号】特願2019-503209(P2019-503209)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/36 (2012.01)

G 06 Q 20/38 (2012.01)

G 06 Q 20/06 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 20/36 310

G 06 Q 20/38 310

G 06 Q 20/06

【手続補正書】

【提出日】令和1年12月19日(2019.12.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

分散トランザクションコンセンサスネットワークの複数のノードによって実行される方法であって、前記複数のノードは互いに通信可能に接続された第1のデジタル財発行者と第2のデジタル財発行者とを含み、

(a) 前記分散トランザクションコンセンサスネットワークからのトランザクション要求を受領することであって、前記第1のデジタル財発行者が発行する第1の種類のデジタル財を、前記第1のデジタル財発行者に関連する第1の仮想ウォレットから前記第2のデジタル財発行者に関連する第2の仮想ウォレットに移転することと、

(b) 前記第2の仮想ウォレットに、前記第2のデジタル財発行者が発行する第2の種類のデジタル財を受領させることと、

(c) 前記要求されたトランザクションを分散台帳に記録することと、
を備える、方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法であって、前記第1の種類のデジタル財は、デジタル通貨、デジタル証券、デジタル債券、デジタル先物、およびデジタル貴金属のうちの1つであり、前記第2の種類のデジタル財は、デジタル通貨、デジタル証券、デジタル債券、デジタル先物、およびデジタル貴金属のうちの1つであり、および/または、前記第1の種類のデジタル財は、前記第2の種類のデジタル財と同一であり、前記第1の種類のデジタル財と前記第2の種類のデジタル財の両方がデジタル通貨であるとき、前記第1の種類のデジタル財および前記第2の種類のデジタル財のそれぞれは、デジタル米ドル、デジタル日本円、デジタルカナダドル、デジタルユーロ、およびデジタル新台湾元のうちの1つであることを特徴とする、方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法であって、前記ステップ(b)は、

(b1) 前記第1のデジタル財発行者が、前記第1のデジタル財発行者が発行する前記

第1の種類のデジタル財を、第1の加入者が所有する前記第1の仮想ウォレットから前記第1のデジタル財発行者が所有する第1の仮想資金に移転することと、

(b 2) 前記第1のデジタル財発行者が、前記第1のデジタル財発行者または前記第2のデジタル財発行者が発行する1または複数の選択された種類のデジタル財を、前記第1の仮想資金から前記第2のデジタル財発行者が所有する第2の仮想資金に移転し、前記1または複数の選択された種類のデジタル財は、前記第1の仮想資金に含まれる任意の種類のデジタル財から選択されることと、

(b 3) 前記第2のデジタル財発行者が、前記第2のデジタル財発行者が発行する前記第2の種類のデジタル財を、前記第2の仮想資金から第2の加入者が所有する前記第2の仮想ウォレットに移転することと、

を備える、方法。

【請求項4】

請求項1に記載の方法であって、前記ステップ(b)は、

(b 1) 前記第1のデジタル財発行者が、前記第1のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を、第1の加入者が所有する前記第1の仮想ウォレットから、前記第1のデジタル財発行者が所有する第1の仮想資金に移転することと、

(b 2) 前記第1のデジタル財発行者が、前記第1のデジタル財発行者または前記第2のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を、前記第1の仮想資金から前記第2のデジタル財発行者が所有する第2の仮想資金に移転することと、

(b 3) 前記第2のデジタル財発行者が、前記第2のデジタル財発行者が発行する前記第2の種類のデジタル財を、前記第2の仮想資金から第2の加入者が所有する前記第2の仮想ウォレットに移転することであって、前記第2の種類のデジタル財は前記第1の種類のデジタル財と同一であることを特徴とすることと、

を備える、方法。

【請求項5】

請求項4に記載の方法であって、前記ステップ(b2)では、前記第1のデジタル財発行者は、前記第1の仮想資金が前記第2のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を含有するとき、前記第1の仮想資金から、優先的に前記第2のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を前記第2の仮想資金に移転し、前記第1のデジタル財発行者は、前記第1の仮想資金が、要求された金額の前記第2のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を含有しないとき、前記第1の仮想資金から前記第1のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財の残りの金額を前記第2の仮想資金に移転することを特徴とする、方法。

【請求項6】

請求項4に記載の方法であって、前記第2のデジタル財発行者は、前記第1のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を所有するエクスポージャの限度を設定することを特徴とする、方法。

【請求項7】

請求項6に記載の方法であって、前記トランザクションによって、前記第2のデジタル財発行者が、前記第1のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を前記第2のデジタル財発行者が設定する前記エクスポージャの限度を超えて所有するとき、前記トランザクション要求は拒否され、および/または、前記第1のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を移転するためのプライベートキーが盗まれるか、または紛失したとき、前記第2のデジタル財発行者の前記第1のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を所有するエクspoージャの限度がゼロに設定されることを特徴とする、方法。

【請求項8】

請求項1に記載の方法であって、前記第1の仮想ウォレットは、前記第1のデジタル財発行者が発行する1または複数の種類のデジタル財を保存可能であるが、前記第2のデジタル財発行者が発行するデジタル財はいずれの種類も保存せず、前記第2の仮想ウォレッ

トは前記第2のデジタル財発行者が発行する1または複数の種類のデジタル財を保存可能であるが、前記第1のデジタル財発行者が発行するいずれの種類も保存しないことを特徴とする、方法。

【請求項9】

請求項1に記載の方法であって、前記分散トランザクションコンセンサスネットワークはアドミニストレータを有することを特徴とする、方法。

【請求項10】

請求項9に記載の方法であって、前記アドミニストレータは、前記第1のデジタル財発行者または前記第2のデジタル財発行者が1または複数の種類のデジタル財を発行することを許可し、および／または、前記アドミニストレータは、マイナーが前記トランザクションを記録する新しいブロックを生成することを許可し、マイナーが互いに競合し、または支援しあうための規則を設定することを特徴とする、方法。

【請求項11】

請求項1に記載の方法であって、前記第1のデジタル財発行者および前記第2のデジタル財発行者のそれぞれは、銀行、投資機関、トレーディング機関、および電気通信事業者のうちの1つであり、および／または、前記分散台帳は、ブロックチェーンデータ構造を用い、および／または、前記第1の仮想ウォレットは、第1の電話番号に対応し、前記第2の仮想ウォレットは、第2の電話番号に対応することを特徴とする、方法。

【請求項12】

1または複数のコンピュータで使用可能な非一時的媒体を備えるコンピュータプログラムであって、前記非一時的媒体は、デジタル財管理システムを管理するために埋め込まれたコンピュータ可読プログラムコードを有し、前記コンピュータ可読プログラムコードは、互いに通信可能に接続された第1のデジタル財発行者と第2のデジタル財発行者とを含む複数のノードを有する分散トランザクションコンセンサスネットワークにおいて、前記デジタル財管理システムにトランザクションプロセスを実施させるように構成され、前記プロセスは、

(a) 前記分散トランザクションコンセンサスネットワークによってトランザクション要求を受領し、前記第1のデジタル財発行者が発行する第1の種類のデジタル財を、前記第1のデジタル財発行者に関連する第1の仮想ウォレットから前記第2のデジタル財発行者に関連する第2の仮想ウォレットに移転することと、

(b) 前記第2の仮想ウォレットに前記第2のデジタル財発行者が発行する第2の種類のデジタル財を受領させることと、

(c) 前記要求されたトランザクションを分散台帳に記録することと、
を備える、コンピュータプログラム。

【請求項13】

請求項12に記載のコンピュータプログラムであって、前記ステップ(b)は、

(b1) 前記第1のデジタル財発行者が、前記第1のデジタル財発行者が発行する前記第1の種類のデジタル財を、第1の加入者が所有する前記第1の仮想ウォレットから前記第1のデジタル財発行者が所有する第1の仮想資金に移転することと、

(b2) 前記第1のデジタル財発行者が、前記第1のデジタル財発行者または前記第2のデジタル財発行者が発行する1または複数の選択された種類のデジタル財を、前記第1の仮想資金から前記第2のデジタル財発行者が所有する第2の仮想資金に移転し、前記1または複数の選択された種類のデジタル財は、前記第1の仮想資金に含まれる任意の種類のデジタル財から選択されることと、

(b3) 前記第2のデジタル財発行者が、前記第2のデジタル財発行者が発行する前記第2の種類のデジタル財を、前記第2の仮想資金から第2の加入者が所有する前記第2の仮想ウォレットに移転することと、

を備える、コンピュータプログラム。

【請求項14】

分散トランザクションコンセンサスネットワークの複数のノードによって実行される方

法であって、前記複数のノードは互いに通信可能に接続された第1の電気通信事業者と第2の電気通信事業者とを含み、

(a) 前記分散トランザクションコンセンサスネットワークからのトランザクション要求を受領することであって、前記第1の電気通信事業者が発行する第1の種類のデジタル財を、第1の電話番号に対応する第1の仮想ウォレットから第2の電話番号に対応する第2の仮想ウォレットに移転することと、

(b) 前記第2の仮想ウォレットに、前記第2の電気通信事業者が発行する第2の種類のデジタル財を受領させることと、

(c) 前記要求されたトランザクションを分散台帳に記録することと、
を備える、方法。

【請求項15】

請求項14に記載の方法であって、前記ステップ(b)は、

(b1) 前記第1の電気通信事業者が、前記第1の電気通信事業者が発行する前記第1の種類のデジタル財を、第1の加入者が所有する前記第1の仮想ウォレットから前記第1のデジタル財発行者が所有する第1の仮想資金に移転することと、

(b2) 前記第1の電気通信事業者が、前記第1の電気通信事業者または前記第2の電気通信事業者が発行する1または複数の選択された種類のデジタル財を、前記第1の仮想資金から前記第2の電気通信事業者が所有する第2の仮想資金に移転し、前記1または複数の選択された種類のデジタル財は、前記第1の仮想資金に含まれる任意の種類のデジタル財から選択されることと、

(b3) 前記第2の電気通信事業者が、前記第2の電気通信事業者が発行する前記第2の種類のデジタル財を、前記第2の仮想資金から第2の加入者が所有する前記第2の仮想ウォレットに移転することと、
を備える、方法。

【請求項16】

請求項14に記載の方法であって、前記第1の電話番号は、前記第1の電気通信事業者に関連し、前記第2の電話番号は、前記第2の電気通信事業者に関連することを特徴とする、方法。

【請求項17】

デジタル財管理システムであって、

互いに通信可能に接続された第1のデジタル財発行者と第2のデジタル財発行者とを含む複数のノードを有する分散トランザクションコンセンサスネットワークと、

前記第1のデジタル財発行者に関連する第1の仮想ウォレットと、

前記第2のデジタル財発行者に関連する第2の仮想ウォレットと、を備え、

前記分散トランザクションコンセンサスネットワークがトランザクション要求を受領すると、前記第1のデジタル財発行者が、前記第1のデジタル財発行者が発行する第1の種類のデジタル財を、前記第1の仮想ウォレットから前記第2の仮想ウォレットに移転し、前記第2の仮想ウォレットに、前記第2のデジタル財発行者が発行する第2の種類のデジタル財を受領させ、前記要求されたトランザクションを分散台帳に記録することを特徴とする、システム。

【請求項18】

請求項17に記載のシステムであって、

前記第1の種類のデジタル財は、デジタル通貨、デジタル証券、デジタル債券、デジタル先物、およびデジタル貴金属のうちの1つであり、

前記第2の種類のデジタル財は、デジタル通貨、デジタル証券、デジタル債券、デジタル先物、およびデジタル貴金属のうちの1つであり、

および/または、

前記第1の種類のデジタル財は、前記第2の種類のデジタル財と同一であり、

前記第1の種類のデジタル財と前記第2の種類のデジタル財の両方がデジタル通貨であるとき、前記第1の種類のデジタル財および前記第2の種類のデジタル財のそれぞれは、

デジタル米ドル、デジタル日本円、デジタルカナダドル、デジタルユーロ、およびデジタル新台湾元のうちの 1 つであることを特徴とする、システム。

【請求項 1 9】

請求項 1 7 に記載のシステムであって、

前記第 1 のデジタル財発行者は第 1 の仮想資金を有し、前記第 2 のデジタル財発行者は第 2 の仮想資金を有し、

前記第 1 のデジタル財発行者が、前記第 1 のデジタル財発行者が発行する前記第 1 の種類のデジタル財を、前記第 1 の仮想ウォレットから前記第 1 の仮想資金に移転し、前記第 1 のデジタル財発行者または前記第 2 のデジタル財発行者が発行する 1 または複数の選択された種類のデジタル財を、前記第 1 の仮想資金から前記第 2 の仮想資金に移転し、前記 1 または複数の選択された種類のデジタル財は、前記第 1 の仮想資金に含まれる任意の種類のデジタル財から選択され、

前記第 2 のデジタル財発行者が、前記第 2 のデジタル財発行者が発行する前記第 2 の種類のデジタル財を、前記第 2 の仮想資金から前記第 2 の仮想ウォレットに移転することを特徴とする、システム。